

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【会社名】 飛鳥ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOBISHIMA HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 光彦

【本店の所在の場所】 東京都港区港南 1 丁目 8 番15号

【電話番号】 03(6455)8312

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 土佐 文彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南 1 丁目 8 番15号

【電話番号】 03(6455)8312

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 土佐 文彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当に関する事項及びその総額

普通株式 1株につき105円

配当総額 2,018,606,520円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、高橋光彦、奥山誠一、政井貴子、大塚久美子、林文子を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、荒尾拓司、名取俊也、中西晶、春山直輝を選任する。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、東陽監査法人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	111,554	1,500	866	(注) 1	可決 97.31
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件					
高橋光彦	110,732	2,343	866	(注) 2	可決 96.57
奥山誠一	110,513	2,562	866		可決 96.38
政井貴子	109,913	3,162	866		可決 95.86
大塚久美子	109,441	3,634	866		可決 95.45
林文子	109,655	3,420	866		可決 95.63
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
荒尾拓司	110,482	2,575	866	(注) 2	可決 96.37
名取俊也	110,930	2,127	866		可決 96.76
中西晶	110,928	2,129	866		可決 96.76
春山直樹	110,990	2,067	866		可決 96.81
第4号議案 会計監査人選任の件	111,092	1,916	931	(注) 1	可決 96.89

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認のできたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権の数は加算していません。